

## 船舶事故調査報告書

平成28年7月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成27年7月24日 未明～06時00分ごろの間）
発生場所	不明（高知県須崎市中ノ島西方沖）
事故の概要	漁船幸勢丸は、船長が落水して死亡し、船体が大破した。
事故調査の経過	平成27年7月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 幸勢丸、1.9トン K03-19929（漁船登録番号）、個人所有 7.70m (Lr) × 1.85m × 0.60m、FRP ディーゼル機関、214kW（動力漁船登録票による）、平成4年2月3日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成16年10月15日 免許証交付日 平成25年10月21日 （平成31年10月14日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船体の大破
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約2.4m/s、視界 良好 海象：うねり 波高約3m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、一本釣り漁の目的で、平成27年7月24日未明須崎市須崎港小型船だまりから出航した後、06時00分ごろ中ノ島南西岸の岩場に無人で乗り揚げているところを帰航中の漁船によって発見され、同漁船の所属する漁業協同組合を通じて海上保安庁に通報された。 船長は、捜索中の巡視船により、10時00分ごろ本船が乗り揚げた場所から西南西方約2.8kmの海上で漂流しているところを発見され、病院に搬送されたが、死亡が確認された。 船長は、溺死と検案された。

	<p>本船は、その後、荒天による波浪で大破した。  (付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、ふだん、15時ごろ帰港していた。  本船は、ふだん、小型船だまりから南方に約30分航走した海域を漁場としていた。  本船は、発見時、岩場に乗り揚げており、他船等が近づけず、また、その後の波浪により大破したので、損傷の状況については不明であった。  船長は、発見されたとき、一部の着衣が脱げていた。  本船が所属する漁業協同組合の担当者は、以前に船長が航行中に救命胴衣を着けているのを見たことがあった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明  不明  不明</p> <p>船長は、溺死した。  本船は、本事故日の未明に須崎港小型船だまりを出航した後、06時00分ごろ中ノ島南西岸の岩場に無人で乗り揚げているところを発見されていることから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、船長が落水した状況を明らかにすることはできなかった。  船長は、落水して溺死したものと考えられるが、溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。  船長の救命胴衣の着用状況については、明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、須崎港小型船だまりを出航した後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航行中の小型漁船に1人で乗船して漁労している場合は、救命胴衣を適切に着用すること。</li> <li>・ 1人乗りの漁船では、防水型携帯電話を常に身に付け、連絡手段を確保しておくことが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

